平成２７年（フ）第２２６８号
大阪府豊中市浜２丁目１番24号
債務者　小林登記測量事務所こと　小林　覺成
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３５７号
大阪府四條畷市田原台３丁目12番11号
債務者　伊櫻　隆史
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９６号
大阪府泉南市信達市場1600番地の５
債務者　川端　一平
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３０２号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地13棟102号、前住所大阪府泉南市新家2641番地
債務者　片岡　利夫
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１６２号
広島市東区馬木６丁目乙2568番地　302号
債務者　今村　義正
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０３号
福岡県久留米市宮ノ陣４丁目２番36―301号、前住所福岡県久留米市櫛原町99番地11　サングレート櫛原1505号
債務者　池上　華子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第３６号
兵庫県宝塚市高司１丁目12番27―604号
債務者　坂　文子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第８８号
徳島県徳島市昭和町５丁目１番地の１　ダイアパレス徳島県庁前通り307号、旧住所徳島県徳島市昭和町５丁目18番地の６　徳島セントポリア503
債務者　椿坂　圭子
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　知範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１１号
高知市薊野西町３丁目16番１号　セレクトハイム103
債務者　北西　昌広
1　決定年月日時　平成27年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２２９８号
大阪市生野区小路１丁目１番18号　静和ハイツ403
債務者　石井　惠一
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２６号
大阪府富田林市久野喜台１丁目８番604―504号
債務者　赤尾賢一朗
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３３号
長崎県長崎市天神町２番２号　スマイルビル２Ｆ、旧住所長崎県雲仙市小浜町南本町342番地２、申立時の住所長崎県長崎市桜木町３―14
債務者　森田　康彦
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７１号
奈良県天理市指柳町274番地　景福荘101号
債務者　藤田　克典
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第６号
福岡県直方市新知町５―20　ミモザコート102、住民票上の住所福岡県直方市大字頓野2104番地７　県住８―302号
債務者　和田　光男
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（フ）第１７０号
茨城県取手市東２丁目８番45―302号
債務者　笠間　孝成
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月22日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３５０号
埼玉県川口市東川口３丁目10番29号　グリーンパーク東川口603号
債務者　平尾圭一郎
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係